

行政ガイドINDEX

 届出・証明 36	 ごみ・くらし 81
 高齢の方 43	 住まい 89
 障害のある方 52	 就労支援・経済 93
 医療・健康 56	 農林水産 96
 子育て 60	 議会 98
 教育・スポーツ・文化 69	 相談 99
 税・保険・年金 74	 公共施設 101

〈 広告 〉

樹木医事務所
緑化センター 浅野農園

お庭の設計・施工
お庭の剪定・お掃除
病害虫の予防・消毒
樹木の元気回復
何でもご相談下さい

西予市城川町魚成4030
TEL.0894-82-0301
FAX.0894-82-0770

TOUBU
人にやさしい街づくり

株式会社
東部綜合建設

西予市野村町野村7-170
TEL.0894-72-2111
FAX.0894-72-1166

マンション・アパートの事なら
お気軽にご相談ください。

競輪 場外車券売場
サテライト西予

ボートレース 場外舟券売場
ボートレース チケットショップ 西予

入場無料 ※指定席(有料席)も
ご用意しております

9:00 ボートレース発売開始
10:00 競輪発売開始 (G1時9:30)
10:00 売店、有料席、食堂営業開始

西予市宇和町大江188-1 ☎0894-69-1388
開催日程は [サテライト西予] で検索

西予市の市外局番は0894です

35

届出・証明

転入した人の手続きガイド

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
 明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
 三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

✓ 転入届 14日以内に転入届を

転入に伴い、下記の手続きが必要な場合があります。

【持ち物】転出証明書
 本人確認ができる書類

☐ 国民健康保険 市民課 ☎ 62-6405 P.76	☐ 小・中学校の転校手続き 学校教育課 ☎ 62-6414 P.69
☐ 印鑑登録 【持ち物】印鑑、本人確認ができる書類 市民課 ☎ 62-6405 P.41 (顔写真あり1点、顔写真なし2点)	☐ 身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 福祉課 ☎ 62-6428 P.52 【持ち物】各種手帳、印鑑、(写真)
☐ 医療受給者証 福祉課 ☎ 62-6428 (乳幼児、重度障害、ひとり親) 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】印鑑、健康保険証 所得証明書、 身体障害者手帳など	☐ 飼い犬の登録 環境衛生課 ☎ 62-1132 P.87 【持ち物】鑑札(前住所地発行のもの)
☐ 後期高齢者医療 市民課 ☎ 62-6405 P.77 【持ち物】印鑑、 負担区分等証明書(県外から転入の場合)	☐ 予防接種 乳児健康診査受診票 健康づくり推進課 ☎ 62-6407 P.62
☐ 介護保険 長寿介護課 ☎ 62-6406 P.44 【持ち物】要介護等認定を受けていた人は、受給資格証明書、 印鑑	☐ 妊婦 健康診査受診票 健康づくり推進課 ☎ 62-6407 P.60
☐ 児童手当 子育て支援課 ☎ 62-6551 P.61 【持ち物】健康保険証 申請者名義の金融機関口座が分かるもの、 父母のマイナンバーが分かるもの 所得証明書、印鑑	☐ 原付・小型特殊車両 税務課 ☎ 62-6401 (125cc以下の原動機付自転車) 【持ち物】印鑑、再登録用の廃車証明書、身分証明書
☐ 児童扶養手当 子育て支援課 ☎ 62-6551 P.64 【持ち物】申請者名義の金融機関の口座が分かるもの、 マイナンバーが分かるもの 所得証明書、印鑑、戸籍謄本	☐ 水道・下水道・農業集落排水 【持ち物】印鑑 ●水道……………水道課 ☎ 62-6411 ●下水道・集落排水……………下水道課 ☎ 62-6495 P.84～
☐ 保育所・幼稚園の申し込み 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】印鑑 保育所 P.65 幼稚園 P.67	☐ ごみの出し方 環境衛生課 ☎ 62-1132 P.81
☐ マイナンバー通知カード マイナンバーカード 市民課 ☎ 62-6405 P.42	☐ 防災行政無線 戸別受信機の貸し出し 危機管理課 ☎ 62-6491 【持ち物】印鑑

転出する人の手続きガイド

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
 明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
 三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

☑ 転出届 14日前から転出届を

転出に伴い、下記の手続きが必要な場合があります。

【持ち物】本人確認ができる書類

☐ 国民健康保険 【持ち物】国民健康保険証、印鑑 市民課 ☎ 62-6405 P.76	☐ 療育手帳 【持ち物】療育手帳、印鑑 福祉課 ☎ 62-6428
☐ 医療受給者証 (乳幼児、重度障害、ひとり親) 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】医療受給者証、印鑑	☐ 転出に伴うごみの出し方 環境衛生課 ☎ 62-1132 P.81
☐ 後期高齢者医療 【持ち物】被保険者証、印鑑 被保険者名義の口座番号が分かるもの 市民課 ☎ 62-6405 P.77	☐ 原付・小型特殊車両 (125cc以下の原動機付自転車) 【持ち物】印鑑、標識、標識交付証明書、身分証明書 税務課 ☎ 62-6401
☐ 介護保険 【持ち物】介護保険被保険者証、印鑑 長寿介護課 ☎ 62-6406	☐ 固定資産税 【持ち物】[国外転出の場合] 納税管理人申告書 税務課 ☎ 62-6401
☐ 児童手当 【持ち物】印鑑 子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 納税 税務課 ☎ 62-6401
☐ 児童扶養手当 【持ち物】証書・印鑑 子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 水道 【持ち物】印鑑、水道使用者番号が分かるもの (水道・下水道使用量のお知らせなど) 水道課 ☎ 62-6411 P.84
☐ 保育所・幼稚園 【持ち物】印鑑 子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 下水道・農業集落排水 【持ち物】印鑑 下水道課 ☎ 62-6495 P.85～
☐ 市立小・中学校 学校教育課 ☎ 62-6414 P.69	☐ 防災行政無線 戸別受信機の返却 【持ち物】返却する受信機、印鑑 危機管理課 ☎ 62-6491

届出・証明
転出届

〈 広告 〉

memo

山口内装

クロス

障子張替

襖

カーテン



代表者 山口 和也
 〒797-1212
 西予市野村町野村7-201-3
TEL 0894-72-3900
 FAX 0894-72-0800

お気軽にお電話ください!!
携帯電話 090-4337-4597

西予市の市外局番は **0894** です

37

市内で住まいが変わった人の手続きガイド

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
 明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
 三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

☑ 転居届 14日以内に転入届を

転居に伴い、下記の手続きが必要な場合があります。

【持ち物】本人確認ができる書類

チェック欄	☐ 国民健康保険	市民課 ☎ 62-6405 P.76	☐ 身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	福祉課 ☎ 62-6428
			【持ち物】各種手帳、印鑑	
	☐ 医療受給者証 (乳幼児、重度障害、ひとり親)	福祉課 ☎ 62-6428 子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ マイナンバー通知カード マイナンバーカード	市民課 ☎ 62-6405 P.42
		【持ち物】医療受給者証、印鑑		
	☐ 後期高齢者医療	市民課 ☎ 62-6405 P.77	☐ 水道	水道課 ☎ 62-6411
			【持ち物】印鑑、水道使用者番号が分かるもの (水道・下水道使用量のお知らせなど)	P.84
	☐ 介護保険	長寿介護課 ☎ 62-6406	☐ 下水道・農業集落排水	下水道課 ☎ 62-6495
	【持ち物】介護保険被保険者証		【持ち物】印鑑	P.85
	☐ 児童手当	子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 小・中学校の転校手続き	学校教育課 ☎ 62-6414 P.69
	【持ち物】印鑑			
	☐ 児童扶養手当	子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 防災無線戸別受信機の住所変更	
	【持ち物】証書、印鑑		【持ち物】受信機、印鑑	危機管理課 ☎ 62-6491
	☐ 保育所・幼稚園	子育て支援課 ☎ 62-6551		
	【持ち物】印鑑			

出生届に伴う手続きガイド

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
 明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
 三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

☑ 出生届 14日以内に出生届を

休日でも届出できます。
 届出に伴い、下記の手続きが必要な場合があります。

【届出する人】生まれた子の父または母

【持ち物】出生届、届出人の印鑑、母子健康手帳

チェック欄	☐ 国民健康保険	市民課 ☎ 62-6405 P.76	☐ 下水道・農業集落排水	下水道課 ☎ 62-6495
	【持ち物】国民健康保険証、印鑑		【持ち物】印鑑	
	☐ 医療受給者証(乳幼児)	子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 保育所	子育て支援課 ☎ 62-6551 P.65
	【持ち物】生まれた子の健康保険証、印鑑		【持ち物】印鑑	
	☐ 児童手当	子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 保健・予防接種	健康づくり推進課 ☎ 62-6407
	【持ち物】健康保険証、 申請者名義の金融機関口座が分かるもの、 父母のマイナンバーが分かるもの、印鑑			

子どもが生まれたら P.61

結婚する人の手続きガイド



婚姻届

婚姻届には証人が必要です。
休日でも届出ができます。
届出に伴い、下記の手続きが必要な場合があります。

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

【届出する人】結婚により夫または妻となる人
【持ち物】届出用紙、届出人の本人確認ができる書類、戸籍謄本(西予市に本籍を置いていない人のみ)、転出証明書(他市から転入の人のみ)

☐ 国民健康保険 【持ち物】国民健康保険証、印鑑 P.76	☐ 身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 【持ち物】各種手帳(住所または氏名の変更がある場合)、印鑑 福祉課 ☎ 62-6428
☐ 医療受給者証 (乳幼児、重度障害、ひとり親) 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】医療受給者証(住所または氏名の変更がある場合) 健康保険証、印鑑	☐ 水道 【持ち物】印鑑、水道使用者番号が分かるもの (水道・下水道使用量のお知らせなど) P.84 水道課 ☎ 62-6411
	☐ 下水道・農業集落排水 【持ち物】印鑑 P.85～ 下水道課 ☎ 62-6495



届出・証明
婚姻届・離婚届

離婚届に伴う手続きガイド



離婚届

離婚届には証人が必要です。ただし、裁判所で決定された離婚の場合、証人はいりません。
離婚後の名字については、届出用紙を取りに来たときにお尋ねください。
子どもの名字については、届出するときにお尋ねください。

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

【届出する人】離婚する夫または妻(裁判所で決定した離婚は申し立てた人)
【持ち物】届出用紙、夫婦の戸籍謄本(西予市に本籍を置いていない人のみ)、届出人の本人確認ができる書類

☐ 国民健康保険 【持ち物】国民健康保険証、印鑑 P.76	☐ 保育所 【持ち物】印鑑 子育て支援課 ☎ 62-6551 P.65
☐ 医療受給者証 (乳幼児、重度障害、ひとり親) 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】医療受給者証(住所または氏名の変更がある場合) 健康保険証、印鑑	☐ 身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 【持ち物】各種手帳(住所または氏名の変更がある場合)、印鑑 福祉課 ☎ 62-6428
☐ 介護保険 【持ち物】介護保険被保険者証、印鑑 (住所または氏名の変更がある場合)	☐ 水道 【持ち物】印鑑、水道使用者番号が分かるもの (水道・下水道使用量のお知らせなど) P.84 水道課 ☎ 62-6411
☐ 児童手当 【持ち物】印鑑 子育て支援課 ☎ 62-6551	☐ 下水道・農業集落排水 【持ち物】印鑑 P.85～ 下水道課 ☎ 62-6495
☐ 児童扶養手当 【持ち物】戸籍謄本、印鑑 P.64 子育て支援課 ☎ 62-6551	

ひとり親家庭への支援 P.64

死亡届に伴う手続きガイド

市民課 ☎ 62-6405 野村支所生活福祉課 ☎ 72-1113
 明浜支所生活福祉課 ☎ 64-1282 城川支所生活福祉課 ☎ 82-1115
 三瓶支所生活福祉課 ☎ 33-1113

☑ 死亡届 7日以内に死亡届を

届出の際、窓口で、葬儀の日時・場所・使用する火葬場・葬儀業者名を伺います。
 届出に伴い、下記の手続きが必要な場合があります。

【届出人】親族、後見人など
 【持ち物】死亡届・死亡診断書、届出人の印鑑

☐ 国民健康保険 市民課 ☎ 62-6405 【持ち物】 国民健康保険証、印鑑、 喪主の氏名が分かるあいさつ状・領収書など、 喪主名義の口座番号が分かるもの P.76	☐ 原付・小型特殊車両 税務課 ☎ 62-6401 (125cc以下の原動機付自転車) 【持ち物】 印鑑、標識交付証明書、 身分証明書 ※廃車の場合はナンバープレートも必要です。
☐ 国民年金 市民課 ☎ 62-6405 【持ち物】 加入者：年金手帳 受給者：年金証書 印鑑 P.79	☐ 市税 税務課 ☎ 62-6401 【持ち物】 印鑑
☐ 医療受給者証 福祉課 ☎ 62-6428 (乳幼児、重度障害、ひとり親) 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】 医療受給者証、印鑑	☐ 納税 税務課 ☎ 62-6401
☐ 後期高齢者医療 市民課 ☎ 62-6405 【持ち物】 被保険者証、印鑑、 喪主の氏名が分かるあいさつ状など、 喪主名義の口座番号が分かるもの P.77	☐ 水道 水道課 ☎ 62-6411 【持ち物】 印鑑、水道使用者番号が分かるもの (水道・下水道使用量のお知らせなど)
☐ 介護保険 長寿介護課 ☎ 62-6406 【持ち物】 介護保険被保険者証、印鑑	☐ 下水道・農業集落排水 下水道課 ☎ 62-6495 【持ち物】 印鑑
☐ 児童手当 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】 印鑑	☐ 森林の所有者変更 林業課 ☎ 62-6493 【持ち物】 位置図、登記事項証明書、印鑑
☐ 児童扶養手当 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】 証書、印鑑	☐ 農地の所有者変更 農業委員会 ☎ 62-6417
☐ 保育所・幼稚園 子育て支援課 ☎ 62-6551 【持ち物】 印鑑	☐ 防災無線戸別受信機の返却 【持ち物】 返却する受信機、印鑑
☐ 身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 福祉課 ☎ 62-6428 【持ち物】 各種手帳、印鑑	

火葬場 P. 86

各種証明書の発行

市民課
問 明浜支所生活福祉課
野村支所生活福祉課

☎ 62-6405
☎ 64-1282
☎ 72-1113

城川支所生活福祉課
三瓶支所生活福祉課

☎ 82-1115
☎ 33-1113

本庁市民課では、毎週木曜日の18:15まで、住民票・戸籍証明書の発行や印鑑登録・パスポートの受け取りなどの一部業務の窓口延長を行っています。(転入・転出・転居など住民異動届は除く)



届出・証明
各種証明・印鑑登録

取り扱う内容・手数料(1通につき)

- 住民票の写し 300円
- 住民票記載事項証明書 300円
- 印鑑登録証明書 300円
- 戸籍の全部事項・個人事項証明書 * 450円
- 戸籍の附票の写し * 300円
- 身分証明書 * 300円
- 独身証明書 * 300円

* 戸籍の証明書は、本籍地が西予市の人だけ取得できます。

申請に必要なもの

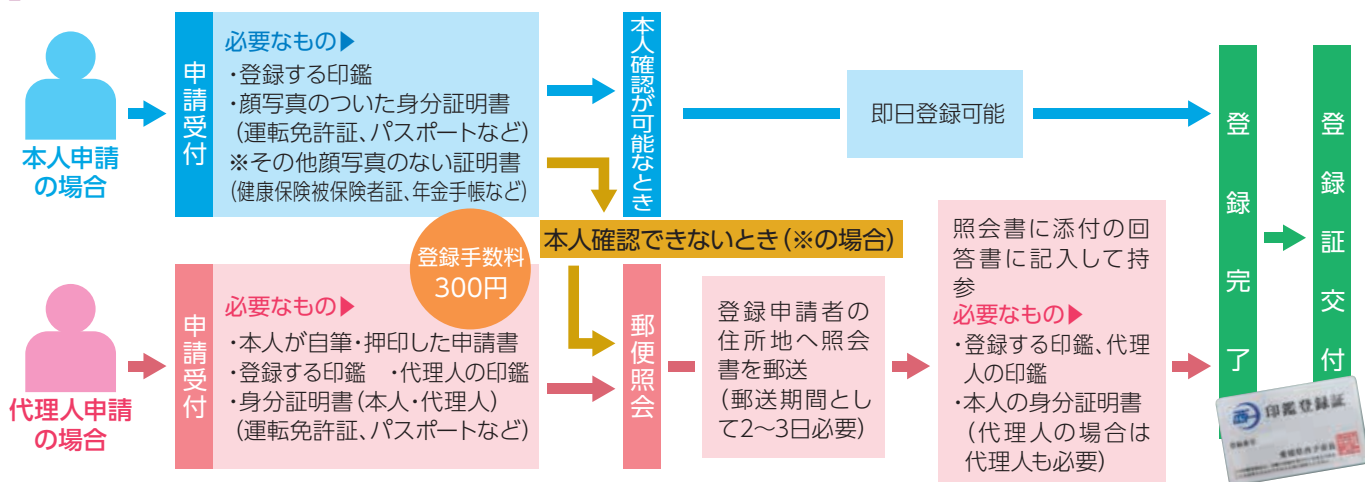
- 手数料
 - 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証などで現在有効なもの)
 - 印鑑登録証明書の交付申請のときは印鑑登録証(カード)
- 代理人が請求するときは委任状が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

印鑑登録

問 市民課・各支所生活福祉課

西予市に住民登録をしている満15歳以上で成年被後見人でない人が、1人につき1個だけ登録できます。転出すると失効します。

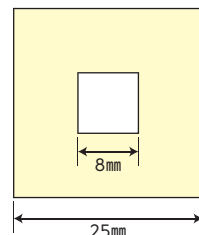
印鑑登録の流れ



次のような印鑑は登録できません

- 住民基本台帳に記載されている氏名以外を表しているもの
- ゴム印など変化しやすいもの
- 印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まってしまうもの、一辺の長さ25mmの正方形に収まりきらないもの
- 流し込みや大量に製造されているもの
- 印影が不鮮明なもの(外枠がない、摩滅している、文字が切れている)
- その他、登録することが適当でないもの

【印影サイズ】



印鑑登録証明書の発行

申請登録者の氏名、住所、生年月日を記入します

必要なもの▶

- 印鑑登録証

発行手数料
300円

⚠ 実印・印鑑登録証が盗難、紛失にあったら

盗難、紛失した場合は、悪用される危険性がありますので、直ちに「印鑑登録廃止届」を出しましょう。

パスポート

問 市民課

☎ 62-6405

市役所でパスポートの申請・受け取りができます。

申請できる人▶

- 日本国籍を有し、西予市に住民登録がある人
- 日本国籍を有し、市外に住民登録があるが、通勤通学などの理由で西予市に在住している人
- 市外に住民登録している人は、必要書類が異なりますので、お問い合わせください。

申請場所▶

市民課

受け取り▶

年齢に関わらず、必ず申請者本人が受け取りに来てください。

必要な書類

- 一般旅券発給申請書
- 戸籍謄本または戸籍抄本1通
※有効期間内のパスポートがあり、氏名、本籍地の都道府県に変更がなければ不要です
- 写真1枚(たて45mm、よこ35mm)
※他にも詳細な規格があります
- 本人確認書類(運転免許証など)
- 前回取得のパスポート

必要日数▶

申請日から数えて、土・日曜日、祝日・休日、12月29日～1月3日を除く7日目から受け取れます。

手数料▶

10年用(20歳以上)1万6,000円、5年用(12歳以上)1万1,000円、5年用(12歳未満)6,000円

現在お持ちのパスポートの氏名などの変更や査証欄を追加する場合は、手数料や必要書類が異なります。お問い合わせください。



届出・証明

パスポート・マイナンバー

マイナンバー制度

問 市民課・各支所生活福祉課

マイナンバー(個人番号)とは

国民一人一人に与えられた12桁の番号。同じ番号はなく、一人一人が固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。



マイナンバーの確認方法

通知カードもしくは、マイナンバー(個人番号)カードで確認できます。住民票にマイナンバーを記載し確認することもできます。(原則、本人または同一世帯員による申請)

申請方法▶

- 郵送** 通知カードに同封されている申請書に写真を貼って専用の封筒で送付。
- オンライン** 申請書に記載のIDを使ってパソコンやスマートフォンで申請。

詳しくは「マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178」へお問い合わせください。

申請

場所▶

市役所市民課、各支所生活福祉課、各公民館(一部を除く)

必要なもの

- 通知カードに同封の申請書(市民課・各支所生活福祉課で再発行可)
- 本人確認書類
- 印鑑

交付までに日数がかかります。

申請の際、マイナンバーカード用の顔写真を無料撮影します。

受け取り

場所▶

交付通知はがきに記載のある(住民登録がある)市民課・各支所生活福祉課

必要なもの

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(ある人だけ)
- 本人確認書類(写真付きは1点、写真がないものは2点)
- 印鑑

本人の受け取りが原則です。15歳未満の場合は、本人と共に法定代理人も同行。法定代理人の本人確認書類と、同一世帯ではない場合は戸籍謄本などの法定代理人の資格を証明する書類が必要です。

INFORMATION

マイナンバー日本一

マイナンバーカード取得率日本一を目指している西予市。平成29年3月時点、取得率は特別区・市の中で全国3位です。マイナンバーカードは1枚で身分証明書になり、市役所などでの手続きをスムーズにします。

国や市はマイナンバーカードをさまざまな場面で、便利に活用する仕組みの検討を進めています。

